

相続により受け継がれた資産を大切にお預りします。

〈ながしん〉

# 相続定期預金



期間  
1年

# 0.525%

年

(店頭金利 年0.375%+0.15%=0.525%)

税引後 年0.418%

ご預金の種類	スーパー定期預金 (自動継続)	大口定期預金 (自動継続)
お預入れ対象	相続で取得した資金を、取得後 1 年以内に新規でお預け入れいただける個人のお客さま ※相続により取得した不動産や有価証券等の換金代金を含みます。ただし、相続による取得後 1 年以内に換金された代金とします。 ※他の金融機関でお受け取りの相続資金も対象となります。 他金融機関にて相続手続きの場合 「お預け入れされる方が相続人であること」「金融機関での相続手続き完了時期」「相続により取得した金額」が確認できる書類をご持参ください。 (例) 遺産分割協議書の写し/金融機関に提出した相続依頼書の写し/戸籍謄本の写し/遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済のもの)の写し/被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し 等	
お預入れ金額	1 □ 1,000 万円未満	1 □ 1,000 万円以上
預金種別	スーパー定期 1 年	大口定期 1 年
適用金利	店頭に表示するスーパー定期預金・大口定期預金 1 年の金利+0.15%	
中途解約	満期日以前に解約される場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用します。	
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 上記適用金利は、当初お預入れ期間のみ適用となります。満期日以降は店頭に表示する金利となります。</li><li>・ 令和 19 年 12 月 31 日までの間にお受け取りになる利息には、「復興特別所得税」が課され、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の税金がかかります。</li><li>・ 税引後の金利は、小数点 4 位以下を切り捨てて表示しています。</li><li>・ 本定期預金については、ATM・インターネットバンキング等の非対面でのお取り扱いできません。</li><li>・ マル優のお取り扱いができません。</li><li>・ この預金は、預金保険制度の対象となります。預金保険制度に関する詳しい内容については、別途資料を用意しております。</li><li>・ 上記以外については、スーパー定期預金・大口定期預金の取扱いに準じます。スーパー定期預金・大口定期預金の詳しい内容については、店頭で「商品説明書」を用意しております。</li><li>・ 金利情勢の変化等により商品内容を変更することがあります。</li></ul>	

本預金の詳細につきましては、各店窓口にお問い合わせください。

(令和 8 年 3 月 2 日現在)